

社会福祉法人 杜の会
介護老人保健施設 平和の杜

1. 利 用 約 款
2. 重要事項説明書

介護老人保健施設 平和の杜 利用約款

(約款の目的)

第1条 社会福祉法人杜の会で運営している介護老人保健施設平和の杜（以下「当施設」という。）は、要介護状態と認定された利用者（以下「利用者」という。）に対し、介護保険法令の趣旨に従って、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を目指した介護老人保健施設サービスを提供し、一方、利用者及び利用者の身元引受人となれる者（以下「身元引受人」という。）は、当施設に対し、そのサービスに対する料金を支払うことについて取り決めることを、本約款の目的とします。

(適用期間)

第2条 本約款は、利用者が介護老人保健施設入所利用同意書を当施設に提出した時より、効力を有します。但し、利用者の身元引受人に変更があった場合は、新たに同意を得ることとします。

2 利用者は、前項に定める事項のほか、本約款書、重要事項説明書Ⅰ、重要事項説明書Ⅱ及び個人情報の利用目的の改定が行われない限り、初回利用時の同意書提出を持って、繰り返し当施設を利用できるものとします。

(身元引受人)

第3条 利用者は、次の各号の要件を満たす身元引受人を立てます。但し、利用者が身元引受人を立てることができない相当の理由がある場合を除きます。

① 行為能力者（民法第20条第1項に定める行為能力者をいいます。以下同じ。）であること

② 弁済をする資力を有すること

2 身元引受人は、利用者が本約款上当施設に対して負担する一切の債務を極度額120万円の範囲内で、利用者と連帯して支払う責任を負います。

3 身元引受人は、前項の責任のほか、次の各号の責任を負います。

① 利用者が疾病等により医療機関に入院する場合、入院手続が円滑に進行するように協力すること。

② 入所利用が解除若しくは終了した場合の残置物の引取り等の処置、又は利用者が死亡した場合の遺体の引取をすること。但し、遺体の引取について、身元引受人と別に祭祀主宰者がいる場合、当施設は祭祀主宰者に引き取っていただくことができます。

4 身元引受人が第1項各号の要件を満たさない場合、又は当施設、当施設の職員若しくは他の入所者等に対して、窃盗、暴行、暴言、誹謗中傷その他の背信行為又は反社会的行為を行った場合、当施設は、利用者及び身元引受人に対し、相当期間内にその身元引受人に代わる新たな身元引受人を立てることを求めることができます。但し、第1項但書の場合はこの限りではありません。

5 身元引受人の請求があったときは、当施設は身元引受人に対し、当施設に対する利用料金の未払い、これに対する利息及び賠償すべき損害の有無並びにこれらの残額及び支払期

が到来しているものの額に関する情報を提供します。

(利用者からの解除)

第4条 利用者及び身元引受人は、当施設に対し退所の意思表示をすることにより、本約款に基づく入所利用を解除することができます。

2 身元引受人も前項と同様に入所利用を解除することができます。但し、利用者の利益に反する場合は、この限りではありません。

(当施設からの解除及び入院又は入所による終了)

第5条 当施設は、利用者及び身元引受人に対し、次に掲げる場合は、本約款に基づく入所利用を解除することができます。

①利用者が要介護認定において自立又は要支援と認定された場合

②当施設において定期的に実施される入所継続判定会議において、退所して居宅において生活できると判断された場合

③利用者の病状、心身状態が著しく悪化し、当施設での適切な介護老人保健施設サービスの提供を超えると判断された場合

④利用者及び身元引受人が、本約款に定める利用料金を2ヶ月以上滞納し、その支払いを催促したにもかかわらず7日間以内に支払わない場合

⑤利用者が、当施設、当施設の職員又は他の利用者に対して、窃盗、暴行、暴言、誹謗中傷その他の利用継続が困難となる程度の背信行為又は反社会的行為を行った場合

⑥天災、災害、施設・設備の故障等やむを得ない理由により、当施設を利用させることができない場合

2 利用者が病院に入院又は他の施設に入所した場合、本約款に基づく入所利用は終了します

(利用料金)

第6条 利用者及び身元引受人は、連帯して、当施設に対し、本約款に基づく介護老人保健施設サービスの対価として、重要事項説明書に定める所定の料金体系に基づいたサービス利用料金の自己負担分を当施設に支払う義務があります。但し、当施設は、利用者の経済状況等に変動があった場合、上記利用料金を変更することがあります。

2 当施設は、利用者及び身元引受人に対し、前月料金の合計額の請求書及び明細書を、毎月10日頃までに発行し、所定の方法により交付します。利用者及び身元引受人は連帯し、当施設に対し当該合計額をその月の末日までに支払うものとします。なお、支払いの方法は別途話し合いの上、双方合意した方法によります。

3 当施設は、利用者又は身元引受人から、1項に定める利用料金の支払いを受けたときは、利用者又は身元引受人に対し、領収書を交付します。

(記録)

第7条 当施設は、利用者の介護保健施設サービスの提供に関する記録を作成し、その記録を利用終了後5年間は保管します。

- 2 当施設は、利用者が前項の記録の閲覧、謄写を求めた場合には、原則として、必要な実費を徴収のうえ、これに応じます。但し身元引受人その他の者に対しては、利用者の承諾その他必要と認められる場合に限りこれに応じます。
- 3 当施設は、身元引受人が第 1 項の記録の閲覧、謄写を求めたときは、閲覧、謄写を必要とする事情を確認して当施設が必要と認める場合に限り、必要な実費を徴収のうえ、これに応じます。但し、利用者が身元引受人に対する閲覧、謄写に反対する意思を表示した場合その他利用者の利益に反するおそれがあると当施設が認める場合は、閲覧、謄写に応じないことができます。
- 4 前項は、当施設が身元引受人に対して連帯保証債務の履行を請求するため必要な場合は適用されません。
- 5 当施設は、利用者及び身元引受人以外の親族が第 1 項の記録の閲覧、謄写を求めたときは、利用者の承諾がある場合に限り、必要な実費を徴収のうえ、これに応じます。但し、利用者の利益に反するおそれがあると当施設が認める場合は、閲覧、謄写に応じないことができます。

(身体の拘束等)

第 8 条 当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、施設管理者又は施設長が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合は、当施設の医師がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療記録に記載することとします。

(秘密の保持及び個人情報の保護)

第 9 条 当施設とその職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者、身元引受人又は利用者若しくは身元引受人の親族に関する個人情報の利用目的を定め、適切に取り扱います。また正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、例外として次の各号については、法令上、介護関係事業者が行うべき義務として明記されていることから、情報提供を行なうこととします。

- ①サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等
- ②居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び介護予防支援事業所等との連携
- ③利用者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
- ④利用者に病状の急変が生じた場合等の主治医への連絡等
- ⑤生命・身体 の 保護のため必要な場合（災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等）

(緊急時の対応)

第 10 条 当施設は、利用者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。

- 2 当施設は、利用者に対し、当施設における介護保健施設サービスでの対応が困難な状態、又は、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門的機関を紹介します。

- 3 前2項のほか、入所利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、当施設は、利用者、身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する者に対し、緊急に連絡します。

(事故発生時の対応)

第11条 サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。

- 2 施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。
- 3 前2項のほか、当施設は、利用者の身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

(要望又は苦情等の申出)

第12条 利用者、身元引受人又は利用者の親族は、当施設の提供する介護保健施設サービスに対しての要望又は苦情等について、苦情受付担当者に申し出ることができ、又は備え付けの用紙、管理者宛ての文書で所定の場所に設置する「ご意見箱」に投函して申し出ることができます。

(賠償責任)

- 第13条 介護老人保健施設サービスの提供に伴って当施設の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は利用者に対して、損害を賠償するものとします。
- 2 利用者の責に帰すべき事由によって、当施設が損害を被った場合、利用者及び身元引受人は、連帯して当施設に対してその損害を賠償するものとします。

(利用約款に定めない事項)

第14条 この約款に定められていない事項は、介護保険法令その他諸法令に定める所により、利用者又は身元引受人と当施設が誠意を持って協議して定めることとします。

重要事項説明書 I

当施設は介護保険の指定を受けています。
(介護保険指定番号 第0150480119号)

介護老人保健施設サービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の説明

- | | |
|------------|---|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人 杜の会 |
| (2) 法人所在地 | 札幌市西区平和420番地 |
| (3) 電話番号 | 011-668-2020 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 大 橋 俊 男 |
| (5) 設立年月日 | 2016（平成28）年8月2日 |
| (6) ホームページ | https://www.morinokai1001.jp/ |

2. 施設の概要

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 施設の種類 | 介護老人保健施設サービス |
| (2) 施設の目的 | |

この事業は、要介護状態と認定された利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を目指した介護老人保健施設サービスを提供することを目的とします。

- | | |
|----------------|----------------|
| (3) 施設の名称 | 介護老人保健施設 平和の杜 |
| (4) 施設の所在地 | 札幌市西区平和420番地 |
| (5) 電話番号 | (011) 668-2020 |
| (6) 施設長(管理者)氏名 | 松崎 登 (医師) |
| (7) 当施設の運営方針 | |

- 1 当施設は、施設サービス計画に基づいて、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持・向上を図り、利用者の在宅復帰、在宅ケア等の支援に努めます。
- 2 当施設は、利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。
- 3 当施設は、介護老人保健施設が地域の中核施設として、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において総合的なサービス提供を受けることが出来るよう努めます。
- 4 当施設は、明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努めます。
- 5 サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又は身元引受人に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように説明を行うとともに利用者の同意を得

て実施するよう努めます。

(8) 開設年月日 2016 (平成28) 年10月1日

(9) 利用定員 80名

(10) 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施状況	実施の有無	なし
------------	-------	----

3. 職員の配置状況

〈職員配置〉

職 種	人 数	職 種	人 数
施設長 (管理者)、医師	(兼務) 1名	支援相談員	(兼務) 2名
理学療法士	(兼務) 6名	介護支援専門員	(兼務) 3名
作業療法士	(兼務) 2名	管理栄養士	(兼務) 2名
言語聴覚士	(兼務) 3名	事務職員	(兼務) 6名
看護職員	9名	施設維持管理職員	(兼務) 4名
介護職員	30名		

(兼務)の支援相談員は介護支援専門員との兼務

(兼務)の介護支援専門員は支援相談員・介護職員との兼務

その他の職員の(兼務)は通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション・訪問看護ステーションとの兼務

〈主な職種の勤務体制〉

職 種	勤 務 体 制
医師(常勤)	・ 9:00～16:30 1名 ・ 週32時間以上勤務 ・ その他日中・夜間、必要に応じて対応
看護・介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員 ・ 日中： 9:00～18:00 8名 ・ 夜間： 18:00～ 9:00 5名 ・ 原則として看護職1名が夜勤に配置されています。
理学療法士	・ 9:00～18:00
作業療法士	・ 9:00～18:00
言語聴覚士	・ 9:00～18:00
支援相談員	・ 9:00～18:00
介護支援専門員	・ 9:00～18:00
管理栄養士	・ 9:00～18:00
※看護・介護職員以外は、土・日・祝日の勤務が上記と異なります。 ※勤務時間帯については、変更になる場合があります。	

4. 建物の概要

施設・構造	鉄筋コンクリート造3階建 建物延面積 4073.0m ²
療養室	2階 4人部屋×8室 2人部屋×1室 個室×6室 3階 4人部屋×8室 2人部屋×1室 個室×6室
設備	療養室 食堂 談話室 浴室 デイルーム 理容室 洗濯室 売店など

5. サービス内容

- ①施設サービス計画の立案
- ②食事（食事は食堂で召し上がっていただきます。）
 - 朝食 7時30分～
 - 昼食 12時00分～
 - 夕食 18時00分～
- ③入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④医学的管理・看護
- ⑤介護
- ⑥リハビリテーション
- ⑦相談援助サービス
- ⑧栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑩理美容サービス
- ⑪行政手続代行

6. 協力医療機関等

①協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 札幌山の上病院
所在地	札幌市西区山の手6条9丁目1-1
診療科	脳神経内科 リウマチ科 もの忘れ外来 脳神経外科 消化器内科 循環器内科 整形外科 外科 放射線科

②協力医療機関

医療機関の名称	医療法人明日佳 宮の沢明日佳病院
所在地	札幌市西区西町南20丁目1-30
診療科	脳神経外科 脳神経内科 リハビリテーション科 整形外科

③協力医療機関

医療機関の名称	社会医療法人延山会 西成病院
所在地	札幌市手稲区曙2条2丁目2-27

診療科	内科 循環器内科 糖尿病内科 消化器内科 呼吸器内科 リウマチ科 アレルギー科 リハビリ科 脳神経内科
-----	--

④協力歯科医療機関

医療機関の名称	にひら歯科医院
所在地	札幌市白石区本通 11 丁目南 7 番 5 号

7. 緊急時の対応（約款第 10 条参照）

緊急時の対応（容態の変化や転倒等）は、医師の診断・指示に基づき、治療又は協力病院等への受診をして頂き、身元引受人に施設から連絡いたします。

8. 事故発生時の対応（約款第 11 条参照）

サービス提供等により事故が発生した場合は、医師の診断・指示に基づき、治療又は協力病院等への受診をして頂き、身元引受人に施設から連絡いたします。また、保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

9. 身体の拘束等（約款第 8 条参照）

原則として利用者に対し身体拘束を行いませんが、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、施設長が判断し身体拘束を行うことがあります。この場合は、施設長がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療記録に記載します。

10. 褥瘡対策等

利用者に対し良質なサービスを提供する取り組みのひとつとして、褥瘡が発生しないように適切な介護に務めるとともに褥瘡対策指針を定め、その発生を防止するための体制を整備します。

11. 虐待の防止について

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な体制の整備を行い、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。

- （１）虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について、職員に周知徹底を図ります。
- （２）虐待の防止のための指針を整備します。
- （３）職員に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。
- （４）虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者を置きます。

サービス提供中に職員又は養護者（利用者の家族等現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するとともに、その要因の除去に努めます。客観的な事実確認の結果、虐待者が職員等であったことが判明した場合には役職位の如何を問わず、厳正に対処します。また、緊急性の高い事案の場合には、札幌市及び警察等の協力を仰ぎ、被虐待者の権利と生命の保全を優先します。

12. 衛生管理

利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行います。

感染症が発生し又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を定め、必要な措置を講ずるための体制を整備します。栄養士、調理師等厨房勤務者は、毎月1回、検便を行います。また、定期的に、鼠族、昆虫の駆除を行います。

13. 記録（約款第7条参照）

利用者の介護保健施設サービスの提供に関する記録は、利用終了後5年間保管します。利用者が記録の閲覧、謄写を求めた場合には、原則としてこれに応じます。但し身元引受人その他の者に対しては手続きをして頂き、必要と認められる場合に応じます。

14. 施設での療養、生活について

- (1) 病状安定期が利用の要件となる介護老人保健施設において、入所中他の病院等への受診については、施設長の指示、紹介が必要となります。また外泊・外出についても施設長の許可が必要となりますので、施設への連絡をお願いします。
- (2) 入所中について、施設内における処置、検査、投薬等は医師の判断、指示により行われます。
- (3) 入所の際は、荷物は最小限にてお持ちください。また持ち物全てに記名をお願いします。
- (4) 医療機関への入院の際は、退所となりますので、荷物については速やかにお持ち帰りいただくようお願いします。
なお、入院後病状が安定し、再度入所を希望される場合は病状の確認と再入所の検討、新たな手続きをさせていただきます。
- (5) 入所に際し部屋についてはご希望を配慮いたしますが、認知症度、自立度を勘案し必要な場合は当施設の方針にて部屋の移動等を行います。
- (6) 外泊の際、部屋を短期入所で利用させていただく事があります。

15. 施設の利用に当たっての留意事項

- (1) 施設利用中の食事は特段の事情がない限り、施設の食事を召し上がっていただきます。
- (2) 食事内容については、栄養状態の管理をサービス内容としているため、施設側で決定させていただきます。
- (3) 面会は9時～18時の間にお願いします。
- (4) 消灯時間は22時とします。
- (5) 外出、外泊時等の施設以外での受診は、あらかじめ施設長に届け出てください。
- (6) 飲酒は特別な行事以外は原則禁止とします。
- (7) 施設内は全面禁煙となっています。
- (8) 発火のおそれのある物品は持ち込まないでください。
- (9) 設備・備品の利用の際は、取り扱いを丁寧にしてください。

- (10) 金銭・貴重品の管理は各自で行い、相互に貸借をしないでください。
- (11) ペットの持ち込みは禁止とします。
- (12) 利用者の営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動は禁止とします。
- (13) 他利用者への迷惑行為は禁止とします。

16. 施設を退所していただく場合（約款第5条参照）

- (1) 入所利用中更新認定で非該当（自立）、要支援認定を受けた方については、入所利用が出来なくなります。この場合、速やかに新たな生活の場の案内等を行った上で退所していただきます。
- (2) 比較的安定した日常生活を送ることが可能な方については、利用者、家族、施設等で協議の上、ご自宅または必要とされる生活の場への退所をしていただきます。
- (3) 当施設での対応が困難な状況（自傷他害行為、他者への迷惑行為、度重なる無断離所等）の発生。また検査、注射、点滴等の医療行為が必要な方には、医療施設、病院等への紹介をさせていただきます。
- (4) 利用料金を2ヶ月以上滞納し、その支払いを催促したにもかかわらず7日間以内に支払わない場合は、契約を解除し退所していただきます。

17. 損害賠償について（約款第13条参照）

- (1) 施設サービスを利用する中で、当施設の責任によって利用者が損害を被った場合には、当施設は利用者に対して損害を賠償するものとします。
- (2) 利用者の責任によって、当施設が損害を被った場合には、利用者及び身元引受人は連帯して当施設に対してその損害を賠償するものとします。

18. 災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・防災訓練 年2回

19. 苦情の受付について

(1) 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

- 苦情解決責任者 施設サービス部 部長 山本 香奈子
- 苦情受付窓口（担当者） 介護支援専門員・支援相談員 高橋 由佳

○受付時間 毎週月曜日～金曜日 9：00～17：00

○苦情処理の流れ

苦情受付 ⇒ 改善策の連絡

○施設で解決が出来ない場合については、法人本部又は法人で設置しています「第三者委員」で対応いたします。

< 杜の会 苦情受付窓口 >

社会福祉法人杜の会法人本部 苦情受付窓口

電話 011-668-2020 FAX 011-668-2525

< 法人第三者委員 >

氏 名	職 業
星野 次郎	評議員・司法書士
浅野 元廣	評議員・弁護士
芳形 実千代	監事・他の社会福祉法人理事

(2) 行政機関その他苦情受付機関

札幌市 各区役所 保健福祉課 時間：8時45分～17時15分（平日のみ）	中央区役所	(011) 231-2400
	北区役所	(011) 757-2400
	東区役所	(011) 741-2400
	白石区役所	(011) 861-2400
	厚別区役所	(011) 895-2400
	清田区役所	(011) 889-2400
	南区役所	(011) 582-2400
	西区役所	(011) 641-2400
	手稲区役所	(011) 681-2400
	豊平区役所	(011) 822-2400
北海道国民健康保険団体連合会	所在地 札幌市中央区南2条西14丁目 電話番号 (011) 231-5175 時間：9時00分～17時00分(平日のみ)	
北海道福祉サービス運営適正化委員会	所在地 札幌市中央区北2条西7丁目1番 北海道立道民活動センター3階 電話番号 (011) 204-6310 時間：9時00分～17時00分(平日のみ)	

20. 第三者評価の実施状況について

実施の有無	あり	実施年月日 評価機関の名称 開示状況
	なし	

重要事項説明書Ⅱ

利用者負担説明書

介護老人保健施設をご利用される利用者のご負担は、介護保険（及び介護予防）の給付にかかる通常 1 割～3 割の自己負担分と保険給付対象外の費用（居住費、食費、利用者の選択に基づく特別な療養室料及び特別な食費、日常生活で通常必要となるものに係る費用や、理美容代、クラブ等で使用する材料費等）を利用料としてお支払いいただく 2 種類があります。

なお、介護保険（及び介護予防）の保険給付の対象となっているサービスは、利用を希望されるサービス（入所、（介護予防）短期入所療養介護、（介護予防）通所リハビリテーション）、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション毎に異なります。

また、利用者負担は全国統一料金ではありません。介護保険（介護予防）給付の自己負担額は、施設の所在する地域（地域加算）や配置している職員の数、また、認知症専門の施設（認知症専門棟加算）で異なります。利用料は各施設ごとの設定となっております。当施設の利用者負担につきましては、下記をご参照ください。

1 保険給付の自己負担額

【 1 割 負 担 分 】

施設サービス費

（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は 1 日あたりの自己負担分です。）

基本型

・要介護 1	（従来型個室）	7 2 7 円	（多床室）	8 0 4 円
・要介護 2	（従来型個室）	7 7 4 円	（多床室）	8 5 5 円
・要介護 3	（従来型個室）	8 4 0 円	（多床室）	9 2 1 円
・要介護 4	（従来型個室）	8 9 5 円	（多床室）	9 7 4 円
・要介護 5	（従来型個室）	9 4 5 円	（多床室）	1, 0 2 6 円

在宅強化型

・要介護 1	（従来型個室）	7 9 9 円	（多床室）	8 8 3 円
・要介護 2	（従来型個室）	8 7 5 円	（多床室）	9 6 0 円
・要介護 3	（従来型個室）	9 4 1 円	（多床室）	1, 0 2 8 円
・要介護 4	（従来型個室）	9 9 9 円	（多床室）	1, 0 8 7 円
・要介護 5	（従来型個室）	1, 0 5 5 円	（多床室）	1, 1 4 1 円

夜勤職員配置加算 2 5 円／日

サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 2 3 円／日

初期加算（Ⅰ） 6 1 円／日

初期加算（Ⅱ） 3 1 円／日

療養食加算 6 円／食

栄養マネジメント強化加算 1 2 円／日

退所時栄養情報連携加算	70円/日
再入所時栄養連携加算	203円/日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	262円/回
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	203円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	244円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	122円/回
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	54円/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	34円/月
認知症ケア加算	77円/日
若年性認知症利用者受入加算	122円/日
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4円/日
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	152円/月
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	122円/月
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間)	203円/日
外泊時費用 居宅における外泊を認めた場合(月6日限度)	367円/日
外泊時費用 在宅サービスを利用する場合(月6日限度)	812円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)	52円/日
ターミナルケア加算 死亡日以前31～45日	73円/日
死亡日以前4～30日	163円/日
死亡日以前2日及び3日	923円/日
死亡日	1, 927円/日
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	457円/回
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	487円/回
試行的退所時指導加算	406円/回
退所時情報提供加算(Ⅰ)	507円/回
退所時情報提供加算(Ⅱ)	254円/回
入退所前連携加算(Ⅰ)	609円/回
入退所前連携加算(Ⅱ)	406円/回
訪問看護指示加算	305円/回
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	243円/日
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	487円/日
緊急時治療管理	526円/日
経口移行加算	29円/日
経口維持加算(Ⅰ)	406円/月
経口維持加算(Ⅱ)	102円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	92円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	112円/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ) イ	142円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ) ロ	71円/回

かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	2 4 4 円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	1 0 2 円／回
排せつ支援加算（Ⅰ）	1 1 円／月
排せつ支援加算（Ⅱ）	1 6 円／月
排せつ支援加算（Ⅲ）	2 1 円／月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3 円／月
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	1 4 円／月
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	4 1 円／月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	6 1 円／月
自立支援推進加算	3 0 5 円／月
安全対策体制加算（入所中 1 回）	2 1 円／回
協力医療機関連携加算（１）（令和 7 年度から）	5 1 円／月
協力医療機関連携加算（２）（令和 7 年度から）	5 円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	1 0 円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5 円／月
新興感染症等施設療養費（1 月に 1 回 5 日）	2 4 4 円／日
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	1 0 1 円／月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1 0 円／月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1 2 7 円／日～3 8 5 円／日程度 （施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の 7. 5 %）

【 2 割 負 担 分 】

施設サービス費

（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は 1 日あたりの自己負担分です。）

基本型

・要介護 1（従来型個室）	1, 4 5 4 円	（多床室）	1, 6 0 8 円
・要介護 2（従来型個室）	1, 5 4 7 円	（多床室）	1, 7 1 0 円
・要介護 3（従来型個室）	1, 6 7 9 円	（多床室）	1, 8 4 1 円
・要介護 4（従来型個室）	1, 7 9 1 円	（多床室）	1, 9 4 9 円
・要介護 5（従来型個室）	1, 8 9 0 円	（多床室）	2, 0 5 2 円

在宅強化型

・要介護 1（従来型個室）	1, 5 9 8 円	（多床室）	1, 7 6 6 円
・要介護 2（従来型個室）	1, 7 5 0 円	（多床室）	1, 9 2 1 円
・要介護 3（従来型個室）	1, 8 8 2 円	（多床室）	2, 0 5 6 円
・要介護 4（従来型個室）	1, 9 9 8 円	（多床室）	2, 1 7 4 円
・要介護 5（従来型個室）	2, 1 0 9 円	（多床室）	2, 2 8 2 円

夜勤職員配置加算	4 9 円／日
----------	---------

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	4 5 円／日
初期加算（Ⅰ）	1 2 2 円／日
初期加算（Ⅱ）	6 1 円／日
療養食加算	1 2 円／食
栄養マネジメント強化加算	2 3 円／日
退所時栄養情報連携加算	1 4 2 円／日
再入所時栄養連携加算	4 0 6 円／日
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	5 2 3 円／回
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	4 0 6 円／回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	4 8 7 円／回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	2 4 3 円／回
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	1 0 7 円／月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	6 7 円／月
認知症ケア加算	1 5 4 円／日
若年性認知症利用者受入加算	2 4 3 円／日
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	6 円／日
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	8 円／日
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	3 0 4 円／月
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	2 4 3 円／月
認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間）	4 0 6 円／日
外泊時費用 居宅における外泊を認めた場合（月6日限度）	7 3 5 円／日
外泊時費用 在宅サービスを利用する場合（月6日限度）	1, 6 2 3 円／日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）	1 0 5 円／日
ターミナルケア加算 死亡日以前31～45日	1 4 6 円／日
死亡日以前4～30日	3 2 4 円／日
死亡日以前2日及び3日	1, 8 4 5 円／日
死亡日	3, 8 5 3 円／日
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	9 1 3 円／回
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	9 7 4 円／回
試行的退所時指導加算	8 1 2 円／回
退所時情報提供加算（Ⅰ）	1, 0 1 4 円／回
退所時情報提供加算（Ⅱ）	5 0 7 円／回
入退所前連携加算（Ⅰ）	1, 2 1 7 円／回
入退所前連携加算（Ⅱ）	8 1 2 円／回
訪問看護指示加算	6 0 9 円／回
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	4 8 5 円／日
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	9 7 4 円／日
緊急時治療管理	1, 0 5 1 円／日
経口移行加算	5 7 円／日
経口維持加算（Ⅰ）	8 1 2 円／月

経口維持加算（Ⅱ）	203円／月
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	183円／月
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	223円／月
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）イ	284円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）ロ	142円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	487円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	203円／回
排せつ支援加算（Ⅰ）	21円／月
排せつ支援加算（Ⅱ）	31円／月
排せつ支援加算（Ⅲ）	41円／月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	6円／月
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	27円／月
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	81円／月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	122円／月
自立支援推進加算	609円／月
安全対策体制加算（入所中1回）	41円／回
協力医療機関連携加算（1）（令和7年度から）	101円／月
協力医療機関連携加算（2）（令和7年度から）	10円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	20円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	10円／月
新興感染症等施設療養費（1月に1回5日）	487円／日
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	203円／月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	20円／月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	254円／日～770円／日程度 (施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の7.5%)

【 3 割 負 担 分 】

施設サービス費

(介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です)

基本型

・要介護1（従来型個室）	2,181円	（多床室）	2,412円
・要介護2（従来型個室）	2,321円	（多床室）	2,564円
・要介護3（従来型個室）	2,519円	（多床室）	2,762円
・要介護4（従来型個室）	2,686円	（多床室）	2,923円
・要介護5（従来型個室）	2,835円	（多床室）	3,079円

在宅強化型

・要介護1（従来型個室）	2,397円	（多床室）	2,650円
・要介護2（従来型個室）	2,625円	（多床室）	2,881円
・要介護3（従来型個室）	2,823円	（多床室）	3,085円

・要介護4（従来型個室）	2, 996円	（多床室）	3, 261円
・要介護5（従来型個室）	3, 164円	（多床室）	3, 422円
夜勤職員配置加算	73円／日		
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	67円／日		
初期加算（Ⅰ）	183円／日		
初期加算（Ⅱ）	91円／日		
療養食加算	18円／食		
栄養マネジメント強化加算	34円／日		
退所時栄養情報連携加算	213円／日		
再入所時栄養連携加算	608円／日		
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	785円／回		
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	608円／回		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	730円／回		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	365円／回		
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	161円／月		
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	100円／月		
認知症ケア加算	234円／日		
若年性認知症利用者受入加算	365円／日		
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	9円／日		
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	12円／日		
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	456円／月		
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	365円／月		
認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間）	609円／日		
外泊時費用 居宅における外泊を認めた場合（月6日限度）	1, 101円／日		
外泊時費用 在宅サービスを利用する場合（月6日限度）	2, 434円／日		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）	155円／日		
ターミナルケア加算 死亡日以前31～45日	219円／日		
死亡日以前4～30日	487円／日		
死亡日以前2日及び3日	2, 768円／日		
死亡日	5, 780円／日		
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	1, 369円／回		
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	1, 461円／回		
試行的退所時指導加算	1, 217円／回		
退所時情報提供加算（Ⅰ）	1, 521円／回		
退所時情報提供加算（Ⅱ）	761円／回		
入退所前連携加算（Ⅰ）	1, 826円／回		
入退所前連携加算（Ⅱ）	1, 217円／回		
訪問看護指示加算	913円／回		
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	727円／日		
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	1, 461円／日		

緊急時治療管理（３日間）	1, 5 7 6 円／日
経口移行加算	8 5 円／日
経口維持加算（Ⅰ）	1, 2 1 7 円／月
経口維持加算（Ⅱ）	3 0 5 円／月
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	2 7 3 円／月
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	3 3 5 円／月
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）イ	4 2 6 円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）ロ	2 1 3 円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	7 3 0 円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	3 0 5 円／回
排せつ支援加算（Ⅰ）	3 1 円／月
排せつ支援加算（Ⅱ）	4 6 円／月
排せつ支援加算（Ⅲ）	6 1 円／月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	9 円／月
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	4 0 円／月
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	1 2 2 円／月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	1 8 3 円／月
自立支援推進加算	9 1 3 円／月
安全対策体制加算（入所中１回）	6 1 円／回
協力医療機関連携加算（１）（令和７年度から）	1 5 2 円／月
協力医療機関連携加算（２）（令和７年度から）	1 5 円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	3 0 円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	1 5 円／月
新興感染症等施設療養費（１月に１回５日）	7 3 0 円／日
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	3 0 4 円／月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	3 0 円／月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	3 8 1 円／日～1, 1 5 5 円／日程度 （施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の７．５％）

２ 利用料

（１）食費及び居住費は自己負担となります。ただし、負担限度額認定を受けられている場合には、負担額が軽減されます。

○基準費用額

（単位：円／日）

令和７年 ７月 ３１日まで

	居住費	食 費
個 室	2, 0 9 0 円	1, 4 4 5 円
多床室	4 3 7 円	1, 4 4 5 円

令和7年 8月 1日から

	居住費	食 費
個 室	2, 0 9 0 円	1, 4 4 5 円
多床室	6 9 7 円	1, 4 4 5 円

○負担限度額

※負担限度額認定を受けられている場合には、平均的な基準費用額と認定証に記載している負担限度額との差額が補足給付として介護保険より給付されます。

	居 住 費	食 費
利用者負担第1段階	個 室 5 5 0 円	3 0 0 円
	多床室 0 円	
利用者負担第2段階	個 室 5 5 0 円	3 9 0 円
	多床室 4 3 0 円	
利用者負担第3段階①	個 室 1, 3 7 0 円	6 5 0 円
	多床室 4 3 0 円	
利用者負担第3段階②	個 室 1, 3 7 0 円	1, 3 6 0 円
	多床室 4 3 0 円	

(2) 特別な室料

2人部屋 7 4 0 円／日

(3) その他

①日用品費

1 5 0 円／1日

石鹸、シャンプー、バスタオルやおしぼり等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。

日用品費		利用選択
①バスタオル	4 0 円	
②ハンドソープ	3 0 円	
③リンスインシャンプー	2 0 円	
④ボディソープ	2 0 円	
⑤おしぼり	4 0 円	

(利用選択欄に○印で記入して下さい)

②教養娯楽費

1 0 0 円／1日

レクリエーションで使用する、折り紙等の材料、書籍、DVDソフト等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。

教養娯楽費	
①趣味活動材料費	50円
②レクリエーション費用	50円

- ③テレビ使用料 110円／1日
- ④冷蔵庫使用料 100円／1日
- ⑤洗濯機(コイン式) 100円／1回
- ⑥乾燥機(コイン式) 100円／1回
- ⑦寝具管理料(ご家族の宿泊代) 2,500円／1日
- ⑧理美容代 実費
理美容をご利用の場合にお支払いいただきます。
- ⑨行事費 実費
外出行事、生け花等の費用で参加された場合にお支払いいただきます。
- ⑩私物の洗濯代 実費
私物の洗濯を施設に依頼される場合にお支払いいただきます。

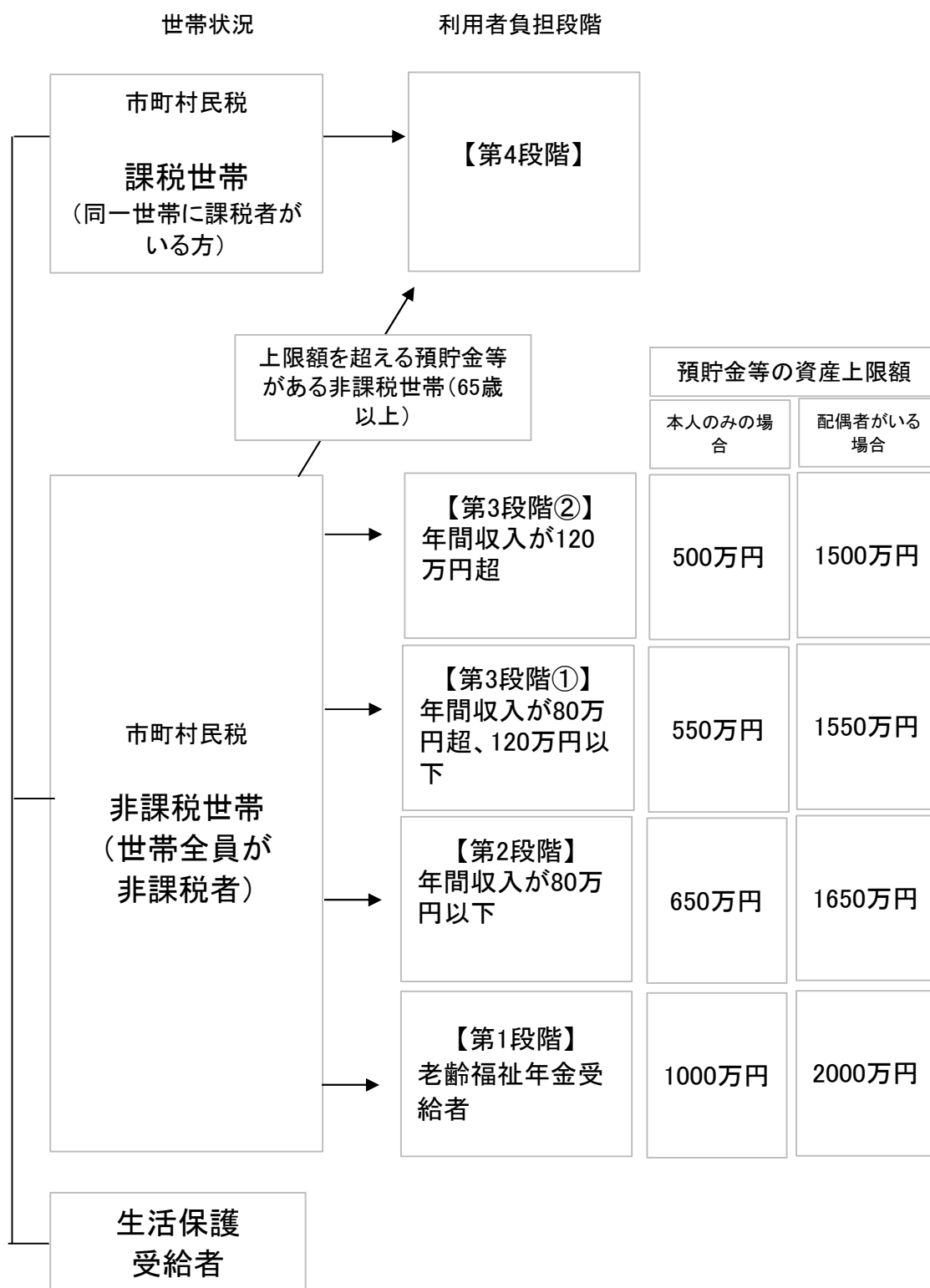
※1か月間(30日)の利用料金については別表利用料金一覧をご覧ください。

(3) 利用料金のお支払い方法(契約書第6条参照)

利用料金は、1か月ごとに計算してご請求しますので、翌月末日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。(1か月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。)

- ア. 口座引き落とし
- イ. 指定口座への振り込み
フリガナ：フク) モリノカイ
口座名義：社会福祉法人杜の会
理事長 大橋 俊男
銀行名：北洋銀行栄町支店 普通預金 3899943
銀行名：北海道銀行西野支店 普通預金 0705537
- ウ. 窓口での現金支払

食費・居住費は世帯の所得に応じて補足給付の対象となる場合があります。



個人情報の利用目的

介護老人保健施設平和の杜では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報（利用者及び身元引受人、若しくはその家族等）について、利用目的を以下のとおり定めます。

1. 利用する目的

- (1) 施設が利用者等に提供する介護サービス
- (2) 介護保険事務
- (3) 介護サービスの利用にかかる施設の管理運営業務のうち次に掲げるもの
 - ・入退所等の管理 ・会計・経理
 - ・介護事故、緊急時等の報告 ・介護・医療サービスの向上
- (4) 施設が利用者等に提供する介護サービスのうち次に掲げるもの
 - ・在宅復帰において、利用者に居宅サービスを提供する他居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携、照会への回答
- (5) その他の業務委託
 - ・利用者の診療等に当たり、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - ・看護連絡表等の提供(入院、退所時など)・保証人等への心身の状況説明
- (6) 介護保険事務のうち次に掲げるもの
 - ・審査支払い機関へのレセプトの提出
 - ・審査支払い機関又は保険者からの照会への回答
- (7) 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
- (8) その他
 - ・介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - ・施設等において行われる学生等の実習への協力
 - ・外部監査機関、評価機関等への情報提供
 - ・施設内外において行われる事例研究等
 - ・施設内での写真の掲示
 - ・機関紙への写真の掲載
 - ・居室前の名札の設置
 - ・離設の可能性がある場合の写真の撮影及び情報提供

2. 利用にあたって

- (1) 個人情報の提供は、目的の範囲内で必要最小限に留め、関係者以外には漏れることのないよう、細心の注意を払います。
- (2) 事業者は、個人情報を使用した相手方、内容等の経過について記録しておきます。
- (3) 事業者は、提供の同意を得た情報・資料を厳重に管理し、紛失・破損しないよう適正な保管に努めます。

介護老人保健施設入所利用同意書

介護老人保健施設平和の杜を入所利用するにあたり、介護老人保健施設入所利用約款、重要事項説明書Ⅰ、重要事項説明書Ⅱ及び個人情報の利用目的を受領し、これらの内容に関して、担当者による説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

年 月 日

< 利用者 >

住 所

電話番号

氏 名

印

< 代 筆 者 >

氏 名

印

利用者との関係（ ）

< 身元引受人 >

住 所

電話番号

氏 名

印

利用者との関係（ ）

社会福祉法人 杜の会
介護老人保健施設 平和の杜
理事長 大 橋 俊 男

平和の杜 利用料金一覧・多床室（2024年8月）

1ヶ月30日として

1 割負担分 夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	施設介護サービス費（基本型）	25,560	25,560	25,560	25,560	25,560
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	89,520	86,760	65,460	57,660	42,060
	施設介護サービス費（在宅強化型）	27,930	27,930	27,930	27,930	27,930
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	91,890	89,130	67,830	60,030	44,430

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護2	施設介護サービス費（基本型）	27,090	27,090	27,090	27,090	27,090
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	91,050	88,290	66,990	59,190	43,590
	施設介護サービス費（在宅強化型）	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	94,200	91,440	70,140	62,340	46,740

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護3	施設介護サービス費（基本型）	29,070	29,070	29,070	29,070	29,070
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	93,030	90,270	68,970	61,170	45,570
	施設介護サービス費（在宅強化型）	32,280	32,280	32,280	32,280	32,280
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	96,240	93,480	72,180	64,380	48,780

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

＊他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	1,830
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	900
認知症ケア加算（1ヶ月）	2,312
療養食加算（1ヶ月）	548
栄養マネジメント強化加算	360
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	262
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	203
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	244
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	122
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	54
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	34
外泊時費用（1日）	367
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	812
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	1,560
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	243
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	487
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	406
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	102
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	92
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	112
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	11
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	16
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	21
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	3
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	14
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61
自立支援推進加算	305
安全対策体制加算（入所中1回）	21
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	101
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	10
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	457
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	487
試行的退所時指導加算（1回）	406
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	507
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	254
入退所前連携加算Ⅰ	609
入退所前連携加算Ⅱ	406
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	127～385程度
2人部屋（第4段階）	1,177

平和の杜 利用料金一覧・多床室（2024年8月）

1ヶ月30日として

1 割負担分 夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護4	施設介護サービス費（基本型）	30,660	30,660	30,660	30,660	30,660
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	94,620	91,860	70,560	62,760	47,160
	施設介護サービス費（在宅強化型）	34,050	34,050	34,050	34,050	34,050
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	98,010	95,250	73,950	66,150	50,550

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護5	施設介護サービス費（基本型）	32,220	32,220	32,220	32,220	32,220
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	96,180	93,420	72,120	64,320	48,720
	施設介護サービス費（在宅強化型）	35,670	35,670	35,670	35,670	35,670
	居住費(4人部屋)	13,110	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	99,630	96,870	75,570	67,770	52,170

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	1,830
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	900
認知症ケア加算（1ヶ月）	2,312
療養食加算（1ヶ月）	548
栄養マネジメント強化加算	360
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	262
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	203
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	244
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	122
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	54
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	34
外泊時費用（1日）	367
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	812
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	1,560
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	243
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	487
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	406
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	102
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	92
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	112
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	11
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	16
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	21
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	3
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	14
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61
自立支援推進加算	305
安全対策体制加算（入所中1回）	21
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	101
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	10
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	457
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	487
試行的退所時指導加算（1回）	406
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	507
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	254
入退所前連携加算Ⅰ	609
入退所前連携加算Ⅱ	406
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	127～385程度
2人部屋（第4段階）	1,177

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

*他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧・従来型個室（2024年8月）

1ヶ月30日として

1 割負担分 夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	施設介護サービス費（基本型）	23,250	23,250	23,250	23,250	23,250
	居住費（個室）	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	136,800	112,650	91,350	58,950	56,250
	施設介護サービス費（在宅強化型）	25,410	25,410	25,410	25,410	25,410
	居住費（個室）	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	138,960	114,810	93,510	61,110	58,410

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護2	施設介護サービス費（基本型）	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660
	居住費（個室）	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	138,210	114,060	92,760	60,360	57,660
	施設介護サービス費（在宅強化型）	27,690	27,690	27,690	27,690	27,690
	居住費（個室）	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	141,240	117,090	95,790	63,390	60,690

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護3	施設介護サービス費（基本型）	26,640	26,640	26,640	26,640	26,640
	居住費（個室）	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	140,190	116,040	94,740	62,340	59,640
	施設介護サービス費（在宅強化型）	29,670	29,670	29,670	29,670	29,670
	居住費（個室）	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	143,220	119,070	97,770	65,370	62,670

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	1,830
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	900
認知症ケア加算（1ヶ月）	2,312
療養食加算（1ヶ月）	548
栄養マネジメント強化加算	360
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	262
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	203
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	244
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	122
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	54
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	34
外泊時費用（1日）	367
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	812
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	1,560
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	243
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	487
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	406
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	102
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	92
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	112
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	11
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	16
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	21
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	3
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	14
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61
自立支援推進加算	305
安全対策体制加算（入所中1回）	21
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	101
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	10
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	457
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	487
試行的退所時指導加算（1回）	406
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	507
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	254
入退所前連携加算Ⅰ	609
入退所前連携加算Ⅱ	406
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	127～385程度

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

＊他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧・従来型個室（2024年8月）

1ヶ月30日として

1 割負担分 夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護4	施設介護サービス費（基本型）	28,290	28,290	28,290	28,290	28,290
	居住費(個室)	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	141,840	117,690	96,390	63,990	61,290
	施設介護サービス費（在宅強化型）	31,410	31,410	31,410	31,410	31,410
	居住費(個室)	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	144,960	120,810	99,510	67,110	64,410

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護5	施設介護サービス費（基本型）	29,790	29,790	29,790	29,790	29,790
	居住費(個室)	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	143,340	119,190	97,890	65,490	62,790
	施設介護サービス費（在宅強化型）	33,090	33,090	33,090	33,090	33,090
	居住費(個室)	62,700	41,100	41,100	16,500	16,500
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	146,640	122,490	101,190	68,790	66,090

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	1,830
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	900
認知症ケア加算（1ヶ月）	2,312
療養食加算（1ヶ月）	548
栄養マネジメント強化加算	360
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	262
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	203
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	244
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	122
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	54
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	34
外泊時費用（1日）	367
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	812
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	1,560
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	243
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	487
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	406
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	102
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	92
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	112
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	11
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	16
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	21
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	3
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	14
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61
自立支援推進加算	305
安全対策体制加算（入所中1回）	21
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	101
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	10
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	457
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	487
試行的退所時指導加算（1回）	406
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	507
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	254
入退所前連携加算Ⅰ	609
入退所前連携加算Ⅱ	406
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	127～385程度

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

*他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧・多床室（2025年8月）

1ヶ月30日として

1 割負担分 夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	施設介護サービス費（基本型）	25,560	25,560	25,560	25,560	25,560
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	97,320	86,760	65,460	57,660	42,060
	施設介護サービス費（在宅強化型）	27,930	27,930	27,930	27,930	27,930
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	99,690	89,130	67,830	60,030	44,430

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護2	施設介護サービス費（基本型）	27,090	27,090	27,090	27,090	27,090
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	98,850	88,290	66,990	59,190	43,590
	施設介護サービス費（在宅強化型）	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	102,000	91,440	70,140	62,340	46,740

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護3	施設介護サービス費（基本型）	29,070	29,070	29,070	29,070	29,070
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	100,830	90,270	68,970	61,170	45,570
	施設介護サービス費（在宅強化型）	32,280	32,280	32,280	32,280	32,280
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	104,040	93,480	72,180	64,380	48,780

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

＊他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	1,830
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	900
認知症ケア加算（1ヶ月）	2,312
療養食加算（1ヶ月）	548
栄養マネジメント強化加算	360
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	262
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	203
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	244
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	122
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	54
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	34
外泊時費用（1日）	367
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	812
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	1,560
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	243
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	487
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	406
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	102
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	92
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	112
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	11
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	16
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	21
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	3
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	14
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61
自立支援推進加算	305
安全対策体制加算（入所中1回）	21
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	101
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	10
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	457
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	487
試行的退所時指導加算（1回）	406
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	507
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	254
入退所前連携加算Ⅰ	609
入退所前連携加算Ⅱ	406
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	127～385程度
2人部屋（第4段階）	1,437

平和の杜 利用料金一覧・多床室（2025年8月）

1ヶ月30日として

1 割負担分 夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護4	施設介護サービス費（基本型）	30,660	30,660	30,660	30,660	30,660
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	102,420	91,860	70,560	62,760	47,160
	施設介護サービス費（在宅強化型）	34,050	34,050	34,050	34,050	34,050
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	105,810	95,250	73,950	66,150	50,550

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護5	施設介護サービス費（基本型）	32,220	32,220	32,220	32,220	32,220
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	103,980	93,420	72,120	64,320	48,720
	施設介護サービス費（在宅強化型）	35,670	35,670	35,670	35,670	35,670
	居住費(4人部屋)	20,910	12,900	12,900	12,900	0
	食費	43,350	40,800	19,500	11,700	9,000
	日用品費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	教養娯楽費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	107,430	96,870	75,570	67,770	52,170

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	1,830
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	900
認知症ケア加算（1ヶ月）	2,312
療養食加算（1ヶ月）	548
栄養マネジメント強化加算	360
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	262
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	203
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	244
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	122
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	54
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	34
外泊時費用（1日）	367
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	812
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	1,560
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	243
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	487
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	406
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	102
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	92
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	112
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	11
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	16
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	21
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	3
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	14
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61
自立支援推進加算	305
安全対策体制加算（入所中1回）	21
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	101
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	10
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	457
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	487
試行的退所時指導加算（1回）	406
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	507
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	254
入退所前連携加算Ⅰ	609
入退所前連携加算Ⅱ	406
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	127～385程度
2人部屋（第4段階）	1,437

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

*他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧 （2024年8月）

1ヶ月30日として

2割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護1	施設介護サービス費 (基本型)	51,060	施設介護サービス費 (基本型)	46,440
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	115,020	計	159,990
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	55,800	施設介護サービス費 (在宅強化型)	50,760
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	119,760	計	164,310

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護2	施設介護サービス費 (基本型)	54,420	施設介護サービス費 (基本型)	49,230
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	118,380	計	162,780
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	60,450	施設介護サービス費 (在宅強化型)	55,320
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	124,410	計	168,870

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護3	施設介護サービス費 (基本型)	58,380	施設介護サービス費 (基本型)	53,190
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	122,340	計	166,740
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	64,500	施設介護サービス費 (在宅強化型)	59,280
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	128,460	計	172,830

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	3,660
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	1,830
認知症ケア加算（1ヶ月）	4,620
療養食加算（1ヶ月）	1,080
栄養マネジメント強化加算	690
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	523
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	406
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	487
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	243
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	107
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	67
外泊時費用（1日）	735
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	1,623
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	3,150
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	485
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	974
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	812
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	203
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	183
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	223
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	21
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	31
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	41
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	6
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	27
科学的介護推進体制加算Ⅱ	122
自立支援推進加算	609
安全対策体制加算（入所中1回）	41
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	203
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	20
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	913
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	974
試行的退所時指導加算（1回）	812
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	1,014
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	507
入退所前連携加算Ⅰ	1,217
入退所前連携加算Ⅱ	812
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	254～770程度
2人部屋	1,177

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

*他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧 （2024年8月）

1ヶ月30日として

2割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度 1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分	第4段階	初期加算Ⅰ（1ヶ月）	
要介護4	施設介護サービス費（基本型）	61,710	施設介護サービス費（基本型）	56,550	初期加算Ⅱ（1ヶ月）	1,830
	居住費（4人部屋）	13,110	居住費（個室）	62,700	認知症ケア加算（1ヶ月）	4,620
	食費	43,350	食費	43,350	療養食加算（1ヶ月）	1,080
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	栄養マネジメント強化加算	690
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	523
	計	125,670	計	170,100	短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	406
	施設介護サービス費（在宅強化型）	68,040	施設介護サービス費（在宅強化型）	62,760	認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	487
	居住費（4人部屋）	13,110	居住費（個室）	62,700	認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	243
	食費	43,350	食費	43,350	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	107
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	67
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	外泊時費用（1日）	735
	計	132,000	計	176,310	外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	1,623
					在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	3,150
要介護5	施設介護サービス費（基本型）	64,770	施設介護サービス費（基本型）	59,520	所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	485
	居住費（4人部屋）	13,110	居住費（個室）	62,700	所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	974
	食費	43,350	食費	43,350	経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	812
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	203
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	183
	計	128,730	計	173,070	口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	223
	施設介護サービス費（在宅強化型）	71,280	施設介護サービス費（在宅強化型）	66,090	排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	21
	居住費（4人部屋）	13,110	居住費（個室）	62,700	排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	31
	食費	43,350	食費	43,350	排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	41
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	6
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	27
	計	135,240	計	179,640	科学的介護推進体制加算Ⅱ	122
					自立支援推進加算	609
					安全対策体制加算（入所中1回）	41
					生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	203
					生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	20
					入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	913
					入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	974
					試行的退所時指導加算（1回）	812
					退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	1,014
					退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	507
					入退所前連携加算Ⅰ	1,217
					入退所前連携加算Ⅱ	812
					介護職員等処遇改善加算Ⅰ	254～770程度
					2人部屋	1,177

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットののみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

＊他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧 （2024年8月）

1ヶ月30日として

2割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度 1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護1	施設介護サービス費 (基本型)	51,060	施設介護サービス費 (基本型)	46,440
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	122,820	計	159,990
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	55,800	施設介護サービス費 (在宅強化型)	50,760
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	127,560	計	164,310

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護2	施設介護サービス費 (基本型)	54,420	施設介護サービス費 (基本型)	49,230
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	126,180	計	162,780
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	60,450	施設介護サービス費 (在宅強化型)	55,320
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	132,210	計	168,870

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護3	施設介護サービス費 (基本型)	58,380	施設介護サービス費 (基本型)	53,190
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	130,140	計	166,740
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	64,500	施設介護サービス費 (在宅強化型)	59,280
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	136,260	計	172,830

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	3,660
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	1,830
認知症ケア加算（1ヶ月）	4,620
療養食加算（1ヶ月）	1,080
栄養マネジメント強化加算	690
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	523
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	406
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	487
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	243
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	107
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	67
外泊時費用（1日）	735
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	1,623
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	3,150
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	485
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	974
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	812
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	203
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	183
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	223
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	21
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	31
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	41
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	6
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	27
科学的介護推進体制加算Ⅱ	122
自立支援推進加算	609
安全対策体制加算（入所中1回）	41
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	203
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	20
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	913
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	974
試行的退所時指導加算（1回）	812
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	1,014
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	507
入退所前連携加算Ⅰ	1,217
入退所前連携加算Ⅱ	812
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	254～770程度
2人部屋	1,437

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

*他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧 （2024年8月）

1ヶ月30日として

2割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護4	施設介護サービス費 (基本型)	61,710	施設介護サービス費 (基本型)	56,550
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	133,470	計	170,100
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	68,040	施設介護サービス費 (在宅強化型)	62,760
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	139,800	計	176,310

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護5	施設介護サービス費 (基本型)	64,770	施設介護サービス費 (基本型)	59,520
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	136,530	計	173,070
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	71,280	施設介護サービス費 (在宅強化型)	66,090
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	143,040	計	179,640

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	3,660
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	1,830
認知症ケア加算（1ヶ月）	4,620
療養食加算（1ヶ月）	1,080
栄養マネジメント強化加算	690
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	523
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	406
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	487
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	243
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	107
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	67
外泊時費用（1日）	735
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	1,623
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	3,150
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	485
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	974
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	812
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	203
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	183
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	223
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	21
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	31
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	41
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	6
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	27
科学的介護推進体制加算Ⅱ	122
自立支援推進加算	609
安全対策体制加算（入所中1回）	41
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	203
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	20
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	913
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	974
試行的退所時指導加算（1回）	812
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	1,014
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	507
入退所前連携加算Ⅰ	1,217
入退所前連携加算Ⅱ	812
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	254～770程度
2人部屋	1,437

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

＊他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧 (2024年8月)

1ヶ月30日として

3割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度 1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護1	施設介護サービス費 (基本型)	76,560	施設介護サービス費 (基本型)	69,630
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	140,520	計	183,180
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	83,700	施設介護サービス費 (在宅強化型)	76,110
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	147,660	計	189,660

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護2	施設介護サービス費 (基本型)	81,120	施設介護サービス費 (基本型)	73,830
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	145,080	計	187,380
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	90,630	施設介護サービス費 (在宅強化型)	82,950
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	154,590	計	196,500

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護3	施設介護サービス費 (基本型)	87,060	施設介護サービス費 (基本型)	79,770
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	151,020	計	193,320
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	96,750	施設介護サービス費 (在宅強化型)	88,890
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	160,710	計	202,440

初期加算Ⅰ(1ヶ月)	5,490
初期加算Ⅱ(1ヶ月)	2,010
認知症ケア加算(1ヶ月)	7,020
療養食加算(1ヶ月)	1,620
栄養マネジメント強化加算	1,020
短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	785
短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	603
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	730
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	365
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ(1ヶ月)	161
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ(1ヶ月)	100
外泊時費用(1日)	1,101
外泊時費用(在宅サービス利用(1日))	2,434
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)(1ヶ月)	4,650
所定疾患施設療養費Ⅰ(1日)	727
所定疾患施設療養費Ⅱ(1日)	1,461
経口維持加算Ⅰ(1ヶ月)	1,217
経口維持加算Ⅱ(1ヶ月)	305
口腔衛生管理加算Ⅰ(1ヶ月)	273
口腔衛生管理加算Ⅱ(1ヶ月)	335
排せつ支援加算Ⅰ(1ヶ月)	31
排せつ支援加算Ⅱ(1ヶ月)	46
排せつ支援加算Ⅲ(1ヶ月)	61
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(1ヶ月)	9
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(1ヶ月)	40
科学的介護推進体制加算Ⅱ	183
自立支援推進加算	913
安全対策体制加算(入所中1回)	61
生産性向上推進体制加算Ⅰ(1カ月)	304
生産性向上推進体制加算Ⅱ(1カ月)	30
入所前後訪問指導加算Ⅰ(1回)	1,369
入所前後訪問指導加算Ⅱ(1回)	1,461
試行的退所時指導加算(1回)	1,217
退所時情報提供加算Ⅰ(1回)	1,521
退所時情報提供加算Ⅱ(1回)	761
入退所前連携加算Ⅰ	1,826
入退所前連携加算Ⅱ	1,217
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	381～1155程度
2人部屋	1,177

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

*他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧 (2024年8月)

1ヶ月30日として

3割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分		第4段階
要介護4	施設介護サービス費(基本型)	91,890	施設介護サービス費(基本型)		84,780
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)		62,700
	食費	43,350	食費		43,350
	日用品費	4,500	日用品費		4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費		3,000
	計	155,850	計		198,330
	施設介護サービス費(在宅強化型)	102,030	施設介護サービス費(在宅強化型)		94,080
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)		62,700
	食費	43,350	食費		43,350
	日用品費	4,500	日用品費		4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費		3,000
	計	165,990	計		207,630

区分		第4段階	区分		第4段階
要介護5	施設介護サービス費(基本型)	96,570	施設介護サービス費(基本型)		89,250
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)		62,700
	食費	43,350	食費		43,350
	日用品費	4,500	日用品費		4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費		3,000
	計	160,530	計		202,800
	施設介護サービス費(在宅強化型)	106,860	施設介護サービス費(基本型)		99,120
	居住費(4人部屋)	13,110	居住費(個室)		62,700
	食費	43,350	食費		43,350
	日用品費	4,500	日用品費		4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費		3,000
	計	170,820	計		212,670

初期加算Ⅰ(1ヶ月)	5,490
初期加算Ⅱ(1ヶ月)	2,010
認知症ケア加算(1ヶ月)	7,020
療養食加算(1ヶ月)	1,620
栄養マネジメント強化加算	1,020
短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	785
短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	603
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	730
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	365
リハビリテーションマネジメント計画情報加算Ⅰ(1ヶ月)	161
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ(1ヶ月)	100
外泊時費用(1日)	1,101
外泊時費用(在宅サービス利用(1日))	2,434
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)(1ヶ月)	4,650
所定疾患施設療養費Ⅰ(1日)	727
所定疾患施設療養費Ⅱ(1日)	1,461
経口維持加算Ⅰ(1ヶ月)	1,217
経口維持加算Ⅱ(1ヶ月)	305
口腔衛生管理加算Ⅰ(1ヶ月)	273
口腔衛生管理加算Ⅱ(1ヶ月)	335
排せつ支援加算Ⅰ(1ヶ月)	31
排せつ支援加算Ⅱ(1ヶ月)	46
排せつ支援加算Ⅲ(1ヶ月)	61
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(1ヶ月)	9
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(1ヶ月)	40
科学的介護推進体制加算Ⅱ	183
自立支援推進加算	913
安全対策体制加算(入所中1回)	61
生産性向上推進体制加算Ⅰ(1カ月)	304
生産性向上推進体制加算Ⅱ(1カ月)	30
入所前後訪問指導加算Ⅰ(1回)	1,369
入所前後訪問指導加算Ⅱ(1回)	1,461
試行的退所時指導加算(1回)	1,217
退所時情報提供加算Ⅰ(1回)	1,521
退所時情報提供加算Ⅱ(1回)	761
入退所前連携加算Ⅰ	1,826
入退所前連携加算Ⅱ	1,217
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	381～1155程度
2人部屋	1,177

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

＊他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

平和の杜 利用料金一覧 (2025年8月)

1ヶ月30日として

3割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度 1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護1	施設介護サービス費 (基本型)	76,560	施設介護サービス費 (基本型)	69,630
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	148,320	計	183,180
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	83,700	施設介護サービス費 (在宅強化型)	76,110
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	155,460	計	189,660

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護2	施設介護サービス費 (基本型)	81,120	施設介護サービス費 (基本型)	73,830
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	152,880	計	187,380
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	90,630	施設介護サービス費 (在宅強化型)	82,950
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	162,390	計	196,500

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護3	施設介護サービス費 (基本型)	87,060	施設介護サービス費 (基本型)	79,770
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	158,820	計	193,320
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	96,750	施設介護サービス費 (在宅強化型)	88,890
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700
	食費	43,350	食費	43,350
	日用品費	4,500	日用品費	4,500
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000
	計	168,510	計	202,440

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

*他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

初期加算Ⅰ（1ヶ月）	5,490
初期加算Ⅱ（1ヶ月）	2,010
認知症ケア加算（1ヶ月）	7,020
療養食加算（1ヶ月）	1,620
栄養マネジメント強化加算	1,020
短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	785
短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	603
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	730
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	365
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	161
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	100
外泊時費用（1日）	1,101
外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	2,434
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	4,650
所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	727
所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	1,461
経口維持加算Ⅰ（1ヶ月）	1,217
経口維持加算Ⅱ（1ヶ月）	305
口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	273
口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	335
排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	31
排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	46
排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	61
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	9
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	40
科学的介護推進体制加算Ⅱ	183
自立支援推進加算	913
安全対策体制加算（入所中1回）	61
生産性向上推進体制加算Ⅰ（1カ月）	304
生産性向上推進体制加算Ⅱ（1カ月）	30
入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	1,369
入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	1,461
試行的退所時指導加算（1回）	1,217
退所時情報提供加算Ⅰ（1回）	1,521
退所時情報提供加算Ⅱ（1回）	761
入退所前連携加算Ⅰ	1,826
入退所前連携加算Ⅱ	1,217
介護職員処遇改善加算（1日）	99～600程度
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1日）	49～323程度
介護職員等ベースアップ等支援加算（1日）	19～124程度
介護職員等処遇改善加算Ⅴ（1）	339～1039程度
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	381～1155程度
2人部屋	1,120

平和の杜 利用料金一覧 (2025年8月)

1ヶ月30日として

3割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

その他の介護保険の加算費用として（要介護度 1～5共通）（単位：円）

区分		第4段階	区分		第4段階
要介護4	施設介護サービス費(基本型)	91,890	施設介護サービス費(基本型)	84,780	
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700	
	食費	43,350	食費	43,350	
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	
	計	163,650	計	198,330	
	施設介護サービス費(在宅強化型)	102,030	施設介護サービス費(在宅強化型)	94,080	
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700	
	食費	43,350	食費	43,350	
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	
	計	173,790	計	207,630	

区分		第4段階	区分		第4段階
要介護5	施設介護サービス費(基本型)	96,570	施設介護サービス費(基本型)	89,250	
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700	
	食費	43,350	食費	43,350	
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	
	計	168,330	計	202,800	
	施設介護サービス費(在宅強化型)	106,860	施設介護サービス費(基本型)	99,120	
	居住費(4人部屋)	20,910	居住費(個室)	62,700	
	食費	43,350	食費	43,350	
	日用品費	4,500	日用品費	4,500	
	教養娯楽費	3,000	教養娯楽費	3,000	
	計	178,620	計	212,670	

初期加算Ⅰ(1ヶ月)	5,490
初期加算Ⅱ(1ヶ月)	2,010
認知症ケア加算(1ヶ月)	7,020
療養食加算(1ヶ月)	1,620
栄養マネジメント強化加算	1,020
短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	785
短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	603
認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	730
認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	365
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ(1ヶ月)	161
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ(1ヶ月)	100
外泊時費用(1日)	1,101
外泊時費用(在宅サービス利用(1日))	2,434
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)(1ヶ月)	4,650
所定疾患施設療養費Ⅰ(1日)	727
所定疾患施設療養費Ⅱ(1日)	1,461
経口維持加算Ⅰ(1ヶ月)	1,217
経口維持加算Ⅱ(1ヶ月)	305
口腔衛生管理加算Ⅰ(1ヶ月)	273
口腔衛生管理加算Ⅱ(1ヶ月)	335
排せつ支援加算Ⅰ(1ヶ月)	31
排せつ支援加算Ⅱ(1ヶ月)	46
排せつ支援加算Ⅲ(1ヶ月)	61
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(1ヶ月)	9
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(1ヶ月)	40
科学的介護推進体制加算Ⅱ	183
自立支援推進加算	913
安全対策体制加算(入所中1回)	61
生産性向上推進体制加算Ⅰ(1カ月)	304
生産性向上推進体制加算Ⅱ(1カ月)	30
入所前後訪問指導加算Ⅰ(1回)	1,369
入所前後訪問指導加算Ⅱ(1回)	1,461
試行的退所時指導加算(1回)	1,217
退所時情報提供加算Ⅰ(1回)	1,521
退所時情報提供加算Ⅱ(1回)	761
入退所前連携加算Ⅰ	1,826
入退所前連携加算Ⅱ	1,217
介護職員処遇改善加算(1日)	99～600程度
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(1日)	49～323程度
介護職員等ベースアップ等支援加算(1日)	19～124程度
介護職員等処遇改善加算Ⅴ(1)	339～1039程度
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	381～1155程度
2人部屋	1,120

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

テレビ使用料	1ヶ月	3,300
冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

＊他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

	加算	費用
	初期加算（Ⅰ）（1ヶ月）	1,830
	初期加算（Ⅱ）（1ヶ月）	900
	認知症ケア加算（1ヶ月）	2,312
	療養食加算（1ヶ月）	548
	栄養マネジメント強化加算（1カ月）	360
	退所時栄養情報連携加算（1回）	70
	再入所時栄養連携加算（1回）	203
	短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	262
	短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	203
	認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	244
	認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	122
	リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	54
	リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	34
	若年性認知症利用者受入加算（1カ月）	3,660
	認知症専門ケア加算Ⅰ（1カ月）	90
	認知症専門ケア加算Ⅱ（1カ月）	120
	認知症チームケア推進加算Ⅰ（1カ月）	152
	認知症チームケア推進加算Ⅱ（1カ月）	122
	認知症行動・心理症状緊急対応加算（1日）	203
	外泊時費用（1日）	367
	外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	812
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 （Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	1,560
	ターミナルケア加算 死亡日以前31～45日（1日）	73
	ターミナルケア加算 死亡日以前4～30日（1日）	163
	ターミナルケア加算 死亡日以前2日及び3日（1日）	923
	ターミナルケア加算 死亡日（1日）	1,927
	所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	243
	所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	487
	経口維持加算（Ⅰ）（1ヶ月）	406
	経口維持加算（Ⅱ）（1ヶ月）	102
	口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	92
	口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	112
	排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	11
	排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	16
	排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	21
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	3
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	14
	科学的介護推進体制加算Ⅰ	41
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	61

	加算	費用
	自立支援推進加算	305
	安全対策体制加算（入所中1回）	21
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	101
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10
	入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	457
	入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	487
	試行的退所時指導加算（1回）	406
	退所時情報提供加算（Ⅰ）（1回）	507
	退所時情報提供加算（Ⅱ）（1回）	254
	入退所前連携加算Ⅰ（1回）	609
	入退所前連携加算Ⅱ（1回）	406
	訪問看護指示加算（1回）	305
	緊急時治療管理（1日）	526
	経口移行加算（1日）	29
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ（1回）	142
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ（1回）	71
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ（1回）	244
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ（1回）	102
	自立支援促進加算（1カ月）	305
	協力医療機関連携加算1（1カ月）	101
	協力医療機関連携加算1（1カ月）	51
	協力医療機関連携加算2（1カ月）	5
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ（1か月）	10
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ（1か月）	5
	新興感染症等施設療養費（1回・月5日まで）	243
	介護職員処遇改善加算（1日）	30～200程度
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1日）	17～108程度
	介護職員等ベースアップ等支援加算	7～41程度
	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	381～1155程度

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

	テレビ使用料	1ヶ月	3,300
	冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
	理髪(カットのみ)	1回	1,500
	顔剃りのみ	1回	1,200
	カット・顔剃り	1回	1,700
	パーマ	1回	4,000
	毛染め	1回	4,000

※他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

	加算	費用
	初期加算（Ⅰ）（1ヶ月）	3,660
	初期加算（Ⅱ）（1ヶ月）	1,830
	認知症ケア加算（1ヶ月）	4,620
	療養食加算（1ヶ月）	1,080
	栄養マネジメント強化加算（1カ月）	690
	退所時栄養情報連携加算（1回）	142
	再入所時栄養連携加算（1回）	406
	短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	523
	短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	406
	認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ（1回）	487
	認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ（1回）	243
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ（1ヶ月）	107
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ（1ヶ月）	67
	若年性認知症利用者受入加算（1カ月）	7,290
	認知症専門ケア加算Ⅰ（1カ月）	180
	認知症専門ケア加算Ⅱ（1カ月）	240
	認知症チームケア推進加算Ⅰ（1カ月）	304
	認知症チームケア推進加算Ⅱ（1カ月）	243
	認知症行動・心理症状緊急対応加算（1日）	406
	外泊時費用（1日）	735
	外泊時費用（在宅サービス利用（1日））	1,623
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）（1ヶ月）	3,150
	ターミナルケア加算 死亡日以前31～45日（1日）	146
	ターミナルケア加算 死亡日以前4～30日（1日）	324
	ターミナルケア加算 死亡日以前2日及び3日（1日）	1,845
	ターミナルケア加算 死亡日（1日）	3,853
	所定疾患施設療養費Ⅰ（1日）	485
	所定疾患施設療養費Ⅱ（1日）	974
	経口維持加算（Ⅰ）（1ヶ月）	812
	経口維持加算（Ⅱ）（1ヶ月）	203
	口腔衛生管理加算Ⅰ（1ヶ月）	183
	口腔衛生管理加算Ⅱ（1ヶ月）	223
	排せつ支援加算Ⅰ（1ヶ月）	21
	排せつ支援加算Ⅱ（1ヶ月）	31
	排せつ支援加算Ⅲ（1ヶ月）	41
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ（1ヶ月）	6
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ（1ヶ月）	27
	科学的介護推進体制加算Ⅰ	81
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	122

	加算	費用
	自立支援推進加算	609
	安全対策体制加算（入所中1回）	41
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	203
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	20
	入所前後訪問指導加算Ⅰ（1回）	913
	入所前後訪問指導加算Ⅱ（1回）	974
	試行的退所時指導加算（1回）	812
	退所時情報提供加算（Ⅰ）（1回）	1,014
	退所時情報提供加算（Ⅱ）（1回）	507
	入退所前連携加算Ⅰ（1回）	1,217
	入退所前連携加算Ⅱ（1回）	812
	訪問看護指示加算（1回）	609
	緊急時治療管理（1日）	1051
	経口移行加算（1日）	57
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ（1回）	284
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ（1回）	142
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ（1回）	487
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ（1回）	203
	自立支援促進加算（1カ月）	609
	協力医療機関連携加算1（1カ月）	203
	協力医療機関連携加算1（1カ月）	101
	協力医療機関連携加算2（1カ月）	10
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ（1か月）	20
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ（1か月）	10
	新興感染症等施設療養費（1回・月5日まで）	487
	介護職員処遇改善加算（1日）	66～400程度
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1日）	33～215程度
	介護職員等ベースアップ等支援加算	13～82程度
	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	254～770程度

その他の利用者自己負担費用として（希望者のみ）

	テレビ使用料	1ヶ月	3,300
	冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
	理髪(カットのみ)	1回	1,500
	顔剃りのみ	1回	1,200
	カット・顔剃り	1回	1,700
	パーマ	1回	4,000
	毛染め	1回	4,000

※他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。

	加算	費用
	初期加算(Ⅰ)(1ヶ月)	5,490
	初期加算(Ⅱ)(1ヶ月)	2,010
	認知症ケア加算(1ヶ月)	7,020
	療養食加算(1ヶ月)	1,620
	栄養マネジメント強化加算(1カ月)	1,020
	退所時栄養情報連携加算(1回)	213
	再入所時栄養連携加算(1回)	608
	短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	785
	短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	603
	認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ(1回)	730
	認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ(1回)	365
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ(1ヶ月)	161
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ(1ヶ月)	100
	若年性認知症利用者受入加算(1カ月)	10,950
	認知症専門ケア加算Ⅰ(1カ月)	270
	認知症専門ケア加算Ⅱ(1カ月)	360
	認知症チームケア推進加算Ⅰ(1カ月)	456
	認知症チームケア推進加算Ⅱ(1カ月)	365
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(1日)	609
	外泊時費用(1日)	1,101
	外泊時費用(在宅サービス利用(1日))	2,434
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)(1ヶ月)	4,650
	ターミナルケア加算 死亡日以前31～45日(1日)	219
	ターミナルケア加算 死亡日以前4～30日(1日)	487
	ターミナルケア加算 死亡日以前2日及び3日(1日)	2,768
	ターミナルケア加算 死亡日(1日)	5,780
	所定疾患施設療養費Ⅰ(1日)	727
	所定疾患施設療養費Ⅱ(1日)	1,461
	経口維持加算(Ⅰ)(1ヶ月)	1,217
	経口維持加算(Ⅱ)(1ヶ月)	305
	口腔衛生管理加算Ⅰ(1ヶ月)	273
	口腔衛生管理加算Ⅱ(1ヶ月)	335
	排せつ支援加算Ⅰ(1ヶ月)	31
	排せつ支援加算Ⅱ(1ヶ月)	46
	排せつ支援加算Ⅲ(1ヶ月)	61
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ(1ヶ月)	9
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ(1ヶ月)	40
	科学的介護推進体制加算Ⅰ	122
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	183

	加算	費用
	自立支援推進加算	913
	安全対策体制加算(入所中1回)	61
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	304
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	30
	入所前後訪問指導加算Ⅰ(1回)	1,369
	入所前後訪問指導加算Ⅱ(1回)	1,461
	試行的退所時指導加算(1回)	1,217
	退所時情報提供加算(Ⅰ)(1回)	1,521
	退所時情報提供加算(Ⅱ)(1回)	761
	入退所前連携加算Ⅰ(1回)	1,826
	入退所前連携加算Ⅱ(1回)	1,217
	訪問看護指示加算(1回)	913
	緊急時治療管理(1日)	1,576
	経口移行加算(1日)	85
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ(1回)	426
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ(1回)	213
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ(1回)	730
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ(1回)	305
	自立支援促進加算(1カ月)	913
	協力医療機関連携加算1(1カ月)	304
	協力医療機関連携加算1(1カ月)	152
	協力医療機関連携加算2(1カ月)	15
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ(1か月)	30
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(1か月)	15
	新興感染症等施設療養費(1回・月5日まで)	730
	介護職員処遇改善加算(1日)	99～600程度
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(1日)	49～323程度
	介護職員等ベースアップ等支援加算	19～124程度
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	381～1155程度

その他の利用者自己負担費用として(希望者のみ)

	テレビ使用料	1ヶ月	3,300
	冷蔵庫使用料	1ヶ月	3,000
	理髪(カットのみ)	1回	1,500
	顔剃りのみ	1回	1,200
	カット・顔剃り	1回	1,700
	パーマ	1回	4,000
	毛染め	1回	4,000

※他に行事参加費、趣味活動費など実費負担いただく場合があります。